

⑦3

K

2025年度 簿記・会計

問題冊子(1～5ページ)

注 意 事 項

- (1) 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見ないこと。
- (2) 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に申し出ること。
- (3) 解答は別に配付する解答用紙の該当欄に正しく記入すること。ただし、解答に関係のない語句・記号・落書き等は解答用紙に書かないこと。
- (4) 解答用紙上部に印刷してある受験系統コード、受験番号、氏名(カタカナ)を確認し、氏名欄に氏名(漢字)を記入すること。もし、印刷に間違いがあった場合は、手を挙げて監督者に申し出ること。

〔Ⅰ〕 以下の文章について、括弧内に入る語を想定して、①から⑩に入る語を答えなさい。なお、括弧内の同じ番号には、同じ語が入るものとし、番号が異なる場合には、異なる語が入るものとする。

帳簿に記録する技術のことを簿記というが、一般に企業会計では、複式簿記の技術をもちいて帳簿記録がおこなわれる。企業には、さまざまな(①)が存在しており、これらの(①)をもちいて経済活動がおこなわれる。簿記では、(①)の増減とその原因が記録され、企業の(①)管理をおこなうことが簿記における第一の目的である。(①)管理は、実際に存在する(①)の有高と帳簿記録を照合することにより、(①)の存在とその増減を管理するものである。

企業会計は、企業に生じた経済事象を写像し、(②)と経営成績を明らかにすることによって、利害関係者の意思決定に資することを目的とするものである。企業は、複式簿記の技術をもちいて、(③)と(④)を作成する。(③)は、一定時点の(②)を明らかにするために作成される財務諸表であり、(④)は、一定期間の経営成績を明らかにするために作成される財務諸表である。したがって、(②)と経営成績を明らかにすることも、簿記の目的といえる。

帳簿は、(⑤)と(⑥)に区別され、(⑤)は、(③)と(④)の作成に不可欠な帳簿である。(⑤)には、(⑦)と(⑧)がある。取引はすべて(⑦)の借方と貸方に勘定科目と金額をもって記帳され、(⑧)に転記される。決算に際しては、(⑧)の勘定残高を集計した残高試算表が作成され、各勘定の状況を把握する。各勘定の状況を把握するにあたって、(⑨)と負債に関する勘定残高が現実の有高と合致しているか否かを確認する必要がある。その把握にあたっては、(⑥)が重要となる。例えば、(⑩)は、得意先別の売掛金残高を照合するのに有益である。残高試算表による確認作業を終えると、決算仕訳をして帳簿を締切り、(⑧)に基づいて(③)と(④)が作成される。

〔Ⅱ〕 次の取引を仕訳しなさい。

1. 株式会社 A は、株式会社 B 振り出しの約束手形 ¥ 1,000,000 を C 銀行へ割引譲渡し、¥ 990,340 が株式会社 A の当座預金口座へ入金された。当該手形額面金額と入金金額の差額は、割引料および手数料であり、このうち手数料は、¥ 660 である。なお、当該手形には、不渡りの危険性がほとんどないものとする。株式会社 A がおこなうべき仕訳をしなさい。
2. D は、文房具の小売業を営む個人事業主である。× 6 年 2 月 29 日に× 5 年分所得税の確定申告をおこない、所得税 ¥ 86,200 を納付するとともに、同日に納付期限をむかえる固定資産税 ¥ 235,400 を納付した。これらの納税資金については、小切手を同日に振り出してこれにあてた。D は、自身が所有する土地および建物のうち、60 % を事業用としており、固定資産税について、納付期限到来日に必要経費に計上することになっている。また、D の預金口座は、すべて事業用として計上している。× 6 年 2 月 29 日の取引について、資本金勘定をもちいずに、D がおこなうべき仕訳をしなさい。
3. 株式会社 E は、株式会社 F からの仕入について、毎月 1 日から末日までの仕入代金を翌月 10 日に支払う商品売買取引基本契約を締結している。また、同契約は、支払期日が 3 月以内の手形による支払いを可とするものであり、株式会社 F から株式会社 E に対する× 6 年 3 月分の請求金額は、¥ 3,200,000 であった。× 6 年 4 月 10 日、株式会社 E は、株式会社 F に対する支払いとして、約束手形 ¥ 2,000,000 および小切手 ¥ 200,000 を振り出し、株式会社 G 振り出しの約束手形 ¥ 1,000,000 を裏書譲渡した。なお、株式会社 G 振り出しの手形には、不渡りの危険性がほとんどないものとする。株式会社 E が× 6 年 4 月 10 日におこなうべき仕訳をしなさい。
4. 株式会社 H の会計期間は、6 月 1 日から 5 月 31 日である。同社は、× 6 年 8 月 1 日に株式会社 I モーターズから商品配達用の車両を ¥ 3,000,000 で購入した。当該車両購入に際して、株式会社 H が× 2 年 9 月 1 日に購入し、使用していた車両 1 台を下取り車両として、株式会社 I モーターズに ¥ 100,000 で譲渡した。株式会社 H は、当該車両購入取引にかかる購入対価として、同日に ¥ 200,000 の小切手を振り出して支払い、これと車両の下取り対価を控除した残額を翌月より 9 か月間の分割払いとした。なお、株式会社 H における下取り車両の取得原価は ¥ 3,000,000 であり、残存価額を取得原価の 10 %、耐用年数を 5 年とする定額法で減価償却費が計算され、間接法で計上されてきたが、下取り日を含む会計期間の減価償却費は、計上しないこととする。株式会社 H が× 6 年 8 月 1 日におこなうべき仕訳をしなさい。
5. 株式会社 J は、× 6 年 8 月 25 日に同月分の給料支給日をむかえた。従業員に対する同月分給料の総額は、¥ 1,900,000 であり、所得税の源泉徴収税額 ¥ 59,300 と社会保険料 ¥ 263,200 を控除した残額を同日、同社普通預金口座から振込んだ。株式会社 J が× 6 年 8 月 25 日におこなうべき仕訳をしなさい。

〔Ⅲ〕 K社の会計期間は、1月1日から12月31日である。同社は、得意先であるL社、M社およびN社に対して、毎月1日から末日までの納品分をまとめて請求し、所定の日に支払いを受ける商品売買基本契約を締結している。L社の支払日は、翌月末日となっており、M社およびN社の支払日は、翌々月10日となっている。K社は、1ヶ月分の売上を当月末日付でまとめて計上することとしている。

以下に示す[資料1]から[資料3]の括弧内に入る金額を推定して、①から⑩に入る金額を答えなさい。なお、括弧内の同じ番号には、同じ金額が入るものとし、本問題における契約は、遅滞なく確実に履行されたものとする。

[資料1] K社の1月から3月までの売掛金に関する仕訳

(単位：円)

	借 方		貸 方		摘 要
1月10日	普通預金	446,200	売掛金	446,200	M社より掛入金
	普通預金	(②)	売掛金	(②)	N社より掛入金
1月31日	普通預金	662,900	売掛金	662,900	L社より掛入金
	売掛金	(③)	売 上	(③)	L社1月分掛売上
	売掛金	(④)	売 上	(④)	M社1月分掛売上
	売掛金	(⑤)	売 上	(⑤)	N社1月分掛売上
2月10日	普通預金	(⑥)	売掛金	(⑥)	M社より掛入金
	普通預金	892,800	売掛金	892,800	N社より掛入金
2月28日	普通預金	525,500	売掛金	525,500	L社より掛入金
	売掛金	682,500	売 上	682,500	L社2月分掛売上
	売掛金	623,600	売 上	623,600	M社2月分掛売上
	売掛金	(⑦)	売 上	(⑦)	N社2月分掛売上
3月10日	普通預金	522,200	売掛金	522,200	M社より掛入金
	普通預金	(⑧)	売掛金	(⑧)	N社より掛入金
3月31日	普通預金	682,500	売掛金	682,500	L社より掛入金
	売掛金	(⑨)	売 上	(⑨)	L社3月分掛売上
	売掛金	(⑩)	売 上	(⑩)	M社3月分掛売上
	売掛金	622,300	売 上	622,300	N社3月分掛売上

[資料2] K社の1月から3月までの売掛金勘定

		売 掛 金			(単位:円)
	相手科目	摘 要	借 方	貸 方	残 高
		前期より繰越			3,240,700
1月10日	普通預金	M社より掛入金		(①)	
	普通預金	N社より掛入金		(②)	()
1月31日	普通預金	L社より掛入金		662,900	
	売 上	L社1月分掛売上	(③)		
	売 上	M社1月分掛売上	(④)		
	売 上	N社1月分掛売上	(⑤)		3,112,700
2月10日	普通預金	M社より掛入金		(⑥)	
	普通預金	N社より掛入金		892,800	()
2月28日	普通預金	L社より掛入金		525,500	
	売 上	L社2月分掛売上	682,500		
	売 上	M社2月分掛売上	623,600		
	売 上	N社2月分掛売上	(⑦)		(⑧)
3月10日	普通預金	M社より掛入金		522,200	
	普通預金	N社より掛入金		(⑨)	()
3月31日	普通預金	L社より掛入金		682,500	
	売 上	L社3月分掛売上	(⑩)		
	売 上	M社3月分掛売上	(⑪)		
	売 上	N社3月分掛売上	622,300		2,858,300

[資料3] K社の得意先別売掛金残高

	(単位:円)	
	期首残高	3月末残高
L社	662,900	385,900
M社	1,026,200	1,072,400
N社	1,551,600	1,400,000
3社合計	3,240,700	2,858,300

〔Ⅳ〕 次の残高試算表と決算整理事項等に基づいて、貸借対照表(負債の部および純資産の部を省略したもの)および損益計算書の括弧内に入る金額を想定して、①から⑩に入る金額を答えなさい。なお、当社の会計期間は、×3年1月1日から同年12月31日(以下、×3年12月期という。)とする。また、消費税等の税率は、10%(消費税7.8%と地方消費税2.2%を合算したもの)とし、当社は、消費税等の会計処理方法として税抜方式を採用している。税抜金額の算定にあたっては、1円未満の端数を切り捨てた金額を仮受消費税または仮払消費税としている。消費税の納付税額は、課税売上額にかかる税額から課税仕入れにかかる税額を控除して算出されるが、消費税法における「課税仕入」の概念と簿記における「仕入」の概念は、異なっている。消費税等の会計処理方法として税抜方式を採用する場合には、簿記上の勘定科目が、通信費や水道光熱費であっても、消費税法上の「課税仕入」に該当する限り、税抜額で計上しなければならない。本問題における「売上」ならびに「仕入」、「通信費」および「水道光熱費」は、すべて税抜処理をすべきものとする。

決算整理前残高試算表
×3年12月31日 (単位:円)

借方	勘定科目	貸方
171,147	現金	
3,033,655	当座預金	
4,065,531	普通預金	
10,895,808	売掛金	
	貸倒引当金	45,666
5,992,800	繰越商品	
150,000	仮払法人税等	
8,302,514	仮払消費税	
3,200,000	車両運搬具	
100,000	投資有価証券	
	買掛金	6,696,500
	預り金	28,300
	仮受消費税	10,320,629
	長期借入金	2,000,000
	資本金	9,000,000
	繰越利益剰余金	5,655,608
	売上	103,206,291
	受取利息	610
	受取配当金	2,000
72,933,182	仕入	
16,800,000	給料	
2,330,910	福利厚生費	
907,819	旅費交通費	
1,002,273	通信費	
3,272,728	地代家賃	
422,600	保険料	
241,182	修繕費	
815,073	水道光熱費	
225,637	消耗品費	
95,800	租税公課	
1,874,384	雑費	
122,561	支払利息	
136,955,604		136,955,604

〔決算整理事項等〕

- 銀行が発行した当座勘定残高証明書に記載された12月31日現在の当座預金残高は、¥3,253,655となっていた。調査の結果、12月10日に売掛金の回収として¥220,000の振込入金があったものの、記帳がなされていなかったことが判明した。
- 売掛金元帳で得意先別の売掛金残高と請求書控に記載された請求残高(以下、「請求書上の残高」という。)を照合したところ、株式会社Oの帳簿残高が請求書上の残高に比して、

¥275,000超過していた。調査の結果、売掛金元帳における帳簿残高の合計金額は、総勘定元帳の売掛金勘定残高と合致していることが確認され、請求書上の残高が実際の売掛金残高と合致していることが確認された。そのうえで、8月10日に株式会社Oから¥275,000の入金があったものの、誤って売上勘定および仮受消費税勘定で処理していたことが判明した。

- 買掛金元帳で仕入先別の買掛金残高と請求書に記載された請求残高(以下、「請求書上の残高」という。)を照合したところ、株式会社Pの帳簿残高が請求書上の残高に比して、¥104,500不足していた。調査の結果、買掛金元帳における帳簿残高の合計金額は、総勘定元帳の買掛金勘定残高と合致していることが確認され、請求書上の残高が実際の買掛金残高と合致していることが確認された。そのうえで、株式会社Pに対する5月末日付請求書を経理処理しておらず、同額が仕入および仮払消費税の記帳漏れであることがわかった。
- 総勘定元帳を確認したところ、以下の取引につき税込額で計上するという誤りが判明した。

6月15日 売上 ¥165,000
6月22日 通信費 ¥8,400
7月31日 水道光熱費 ¥11,256
11月30日 仕入 ¥74,800

- 売掛金の期末残高に対して1%の貸し倒れを見積もり、差額補充法により計上する。なお、1円未満の端数が生じた場合には、切り捨てることとする。
- 期末商品棚卸高は、¥6,277,800である。
- 車両運搬具は、×1年1月に¥5,000,000で取得したもので、耐用年数を5年、残存価額を取得価額の10%とする定額法で減価償却をおこなっている。減価償却費の計上は、直接法によるものとする。
- 当社は、×4年2月におこなう×3年12月期の消費税等確定申告において、納付すべき消費税等の額を¥1,990,000とする申告書を提出する予定である。同申告金額に基づいて、×3年12月31日付でおこなうべき消費税等の清算仕訳をしなさい。ただし、清算差額が生じた場合には、雑益勘定または雑損勘定で処理することとする。
- 当社は、×4年2月におこなう×3年12月期の法人税等確定申告において、納付すべき法人税等の額(中間申告分を控除した残額)を¥289,300とする申告書を提出する予定である。同申告に基づいて、×3年12月期の法人税等を×3年12月31日付で計上しなさい。

貸借対照表

株式会社×××

(単位：円)

×3年12月31日

資産の部

I 流動資産			
現金		171,147	
当座預金		(①)	
普通預金		4,065,531	
売掛金	(②)		
貸倒引当金	()	()	
繰越商品		(③)	
流動資産合計			24,064,933
II 固定資産			
[有形固定資産]			
車両運搬具		(④)	
有形固定資産合計		()	
[投資その他の資産]			
投資有価証券		100,000	
投資その他の資産合計		100,000	
固定資産合計			()
資産合計			()

…以下省略…

損益計算書

株式会社×××

(単位：円)

自×3年1月1日 至×3年12月31日

I 売上高			(⑤)
売上高			
II 売上原価			
期首棚卸高		()	
仕入高		(⑥)	
期末棚卸高		()	()
売上総利益			()
III 販売費及び一般管理費			
給料	16,800,000		
福利厚生費	2,330,910		
旅費交通費	907,819		
通信費	()		
減価償却費	()		
地代家賃	3,272,728		
保険料	422,600		
修繕費	241,182		
水道光熱費	()		
消耗品費	225,637		
租税公課	()		
貸倒引当金繰入額	(⑦)		
雑費	()		()
営業利益			()
IV 営業外収益			
受取利息	610		
受取配当金	2,000		
雑益	(⑧)		()
V 営業外費用			
支払利息			122,561
経常利益			()
税引前当期純利益			()
法人税等			(⑨)
当期純利益			(⑩)